

イクボスアンケート 質問3

イクボス宣言後、働き方改革の推進のため、部内（課内）でどのようなことを実施しましたか。

部長職回答	部次長職回答	課長職回答 主なもののみ
<p>ノ一残業デーの職員への退庁の声掛け 有給休暇等の取得奨励 業務終了後は率先して退庁している。 休暇制度等の利用の促進 働きやすい職場環境づくりを掲げ、管理監督職へ指導するとともに、状況把握を行い実施している。 職員定数条例の改正により育休職員を定数外職員としたこと。それにより育休取得の推奨とそれを支える環境整備を図る 本改正による配置実施はR5から試験的に対応予定 朝礼等において、各課職員の状況や配慮すべき事項について情報共有し、休暇をはじめとする対応に取り組んだ 各課長に対し有給休暇取得の推進について指示した。また退勤時間についてもできるだけ超過勤務のないよう業務に精査や体制の精査について検討するよう指示している。育休の推進については具体的なケースがなかったことから特に行っていない。</p>	<p>育児のための時差出勤の希望する職員に対し、許可をした。 場内の電気設備点検があったため、有給や公休日の振り替えをして2日間事業所の完全休暇を実施した。 所管職員へ行政サービス向上を図るための意識改革の働きかけを実施。業務の見直し・改善については、休職職員が複数いたことで、所管内での割り振り、業務内容の適正な簡素化に努めた。 ワーク・ライフ・バランスについては、コロナ禍の中において感染者、濃厚接触者等の状況の中、家庭、職場においてのバランスを保ちながら、活躍できる職場環境づくりを実施。 職員みんなが時間を作れるように会議の時間の効率化、意思決定をスムーズに行うなど、時間に配慮しながら取り組んだ。</p>	<p>毎日、定時退庁の促し（特に水曜日） 業務内容の確認や、計画管理を実施 ストレス調査の結果をもとに、状況を課内で共有。 係内で業務の効率化等の協議を指示 補佐や係長と働き方改革の話を日常的に行い、職員に家庭の話やボランティアの話が出来るようになった。仕事上ではなく、笑顔で気軽に話せる環境づくりができていていると思う。 出産、育児及び介護に関する休暇を積極的に取り入れ、それを職場でカバーすることで実施した。 毎週月曜日の朝礼で事務連絡を行い、業務内容の共有を図ることで、特定の職員が長時間労働にならないようにしている。 他課応援業務については、課長を含めた動員体制としており、不公平感のないようにしている。 支え合う風土づくりの推進 子育て中や親の介護を必要とする職員については、子の看護休暇、介護休暇など、休暇制度活用について周知し、積極的に活用するように課内で取り組んでいる。 休暇を取りやすい環境にするため、お盆や夏季休暇、年末年始、その他家庭環境にあわせた時期に休暇取得を促す声掛けを行った。 子どもや家族が病気のときや、学校行事等への出席については積極的に休暇を取得するよう奨励した。 時間外業務を行う職員に対しての声掛け（今日しなくてはならない仕事であるかの確認） 定期的に業務の少ない職員に対して、業務の多い職員の業務を補助すること指示 結婚休暇等の取得を薦める 管理監督職が早く帰る日をつくる テレワークの推進 業務、作業の分担等により残業を削減・減少するように努めた。 宣言書を机に配置し、宣言内容を職員へ伝えた。 個人面談による仕事内容確認 休暇の取得率の悪い職員には声掛けし、計画的に休暇を取得させている。</p>